

市社協通信

発行・編集／社会福祉法人 広島市社会福祉協議会

〒730-0052 広島市中区千田町一丁目9-43(広島市社会福祉センター内)

TEL 082-243-0051 FAX 082-243-0032

URL : <http://shakyo-hiroshima.jp>E-Mail : chiiki@shakyo-hiroshima-city.or.jp

平成20年度から、福祉サービス利用援助センターが、ひとつの係として独立しました。

現在、所長をはじめ4名の専門員が事業に携わっています。

主な業務は、日常生活自立支援事業、通称「かけはし」の実施です。これは、認知症や知的障害、精神障害により判断能力が不十分で、毎日の暮らしの中で様々な不安や疑問を感じたり判断に迷ったりすることがある方に対し、福祉サービス利用や日常的な金銭管理のお手伝いをさせていただくサービスです。3月15日現在179名の利用者と契約し、その方々を支える92名の生活支援員に登録いただいています。生活支援員には、安心して活動してもらえるように、市・区社協で種々の研修を実施しています。

「かけはし」は、市域の各区社協と協力して実施していますが、住民の直接窓口となる区社協では、日常的な相談対応から「かけはし」による支援までを、一貫して迅速に行えるように、現在、中区・南区・西区社協にはトータルコーディネーター（総合相談員）を配置し、総合的な相談支援の体制を整えています。トータルコーディネーターは、今後も順次、配置の区社協を増やしていく計画です。

なお、「かけはし」は、判断能力が不十分であってもサポートすることによって自力で社会生活を営んでいける方が対象です。それ以上に判断能力の低下が見られる方については成年後見制度につないでいくことも、本センターの大切な役割のひとつです。そのために、県社協と合同で、各種関係機関を対象とした「成年後見制度推進団体連絡会議」や広く県民を対象とした「成年後見制度入門講座」を開催し、情報交換や制度の啓発を行っています。どちらも年1回ずつの開催ですが、講座には毎回定員を超える申し込みをいただき、大変好評を得ています。「かけはし」は、市民に住みなれた地域で末永く安心して生活し続けていただくために、今後ますます重要なサービスとなっていくことが予測できます。これからも、地域や市民のニーズにこたえられるよう、一層努力していきたいと考えております。

た「成年後見制度推進団体連絡会議」や広く県民を対象とした「成年後見制度入門講座」を開催し、情報交換や制度の啓発を行っています。どちらも年1回ずつの開催ですが、講座には毎回定員を超える申し込みをいただき、大変好評を得ています。「かけはし」は、市民に住みなれた地域で末永く安心して生活し続けていただくために、今後ますます重要なサービスとなっていくことが予測できます。これからも、地域や市民のニーズにこたえられるよう、一層努力していきたいと考えております。



生活支援員研修会



契約締結審査会

各記事につけられた以下のマークは、その事業が本会「地域福祉推進第6次5か年計画」のどの基本目標に属するかを表しています。



さすけあく



ささえる



ひろめる



どとのえ



経緯

地(学)区社協活動拠点の整備は、平成15年度当初「福祉のまちづくり事業」の一環として、地域福祉の拠点を作るとともに、地(学)区社協事務所の機能拡充をめざして始められました。平成20年度現在も、この事業は、「地区社協基

広島市域の各地(学)区社協では、現在、活動拠点の開設・整備に取り組んでいます。広島市社協では、この度、これら活動拠点の実態調査を行いました。

「平成20年度 地(学)区社協活動拠点に関する調査」について

しかし、その拠点の運営状況は、地区によって様々に異なるものとなっています。
広島市社協では、これら拠点の姿を把握するとともに、新たに拠点づくりを目指す地区への支援の資料とすることを目的として、調査基準日（平成20年10月1日）に拠点が設けられた73地区に対し、各区社協職員の訪問による聞き取り調査を実施しました。
このほどその結果がまとまりましたので、主な内容をグラフで紹介いたします。

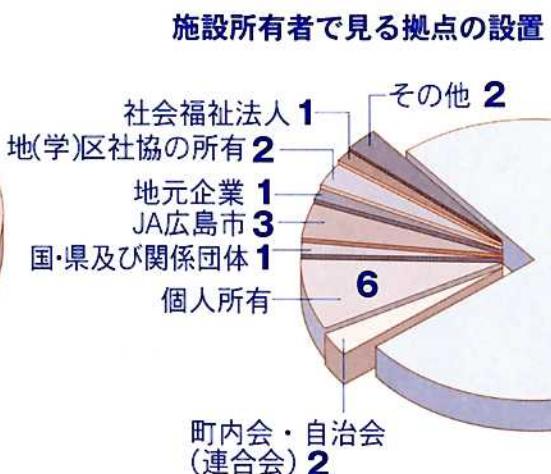
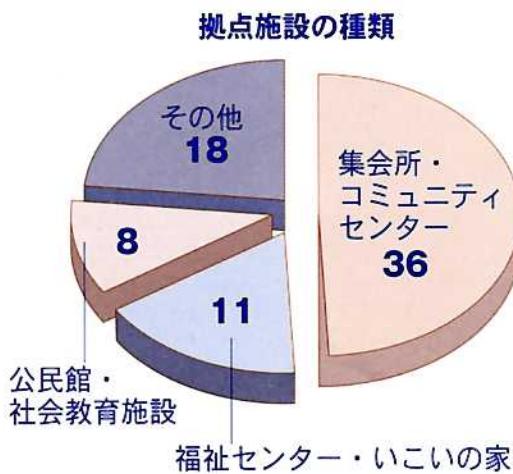


盤整備事業」として続けられています。
事業開始以降、活動拠点（以下「拠点」）を開設された地(学)区社協（以下「地区」）は着実に増え、以前から拠点を整備されていた地区も含めると、今では全137地区のうち約半数で開設されています。



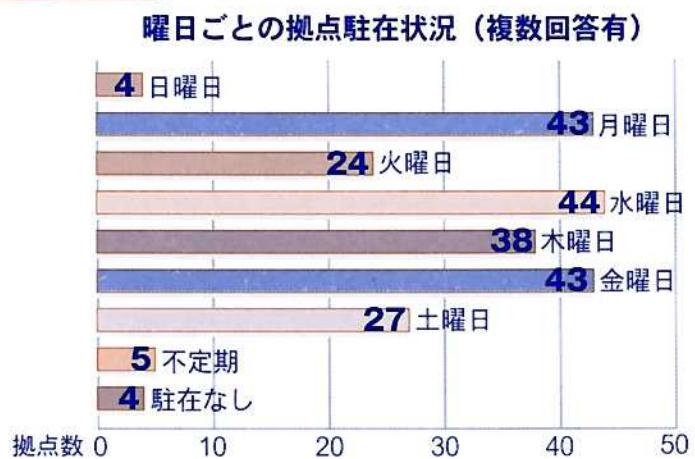
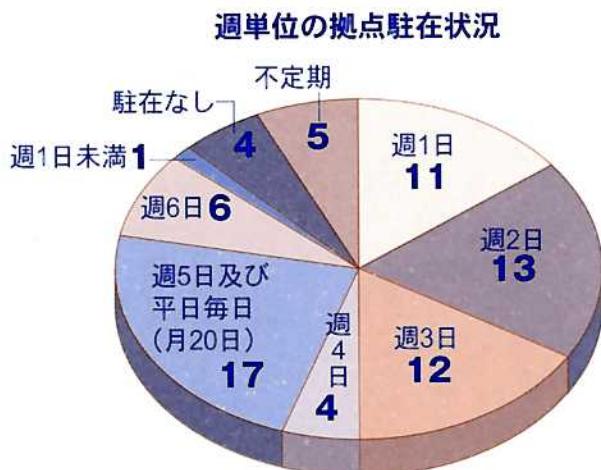
①拠点開設施設

結果

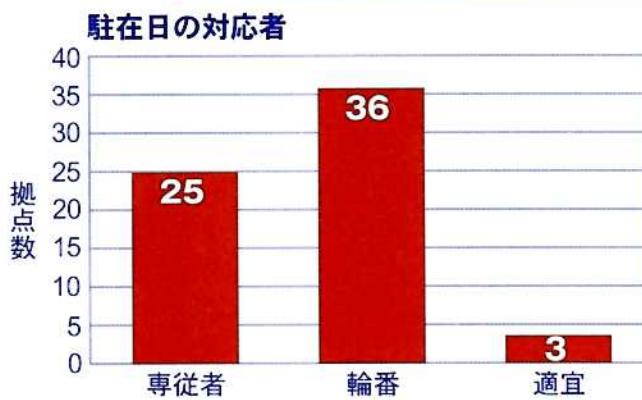


(特に指定のない場合、母数は73地区)

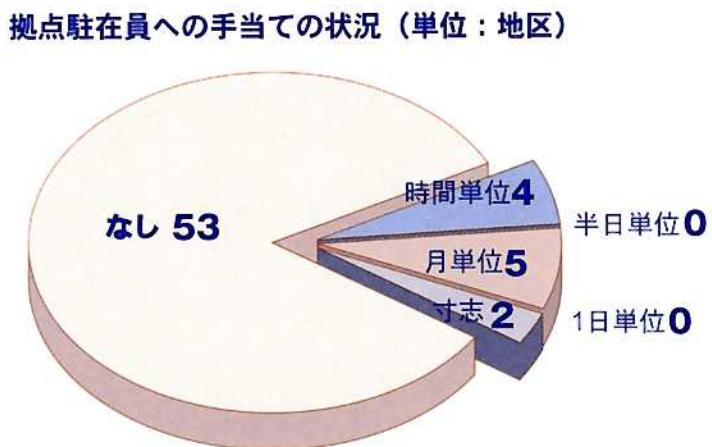
②拠点の駐在状況



③駐在要員と体制（母数は定期駐在体制のある64地区）

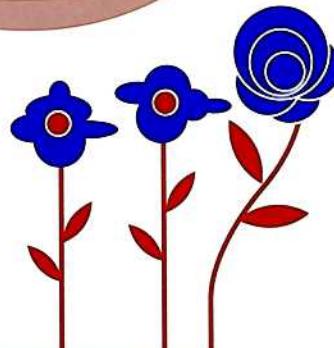
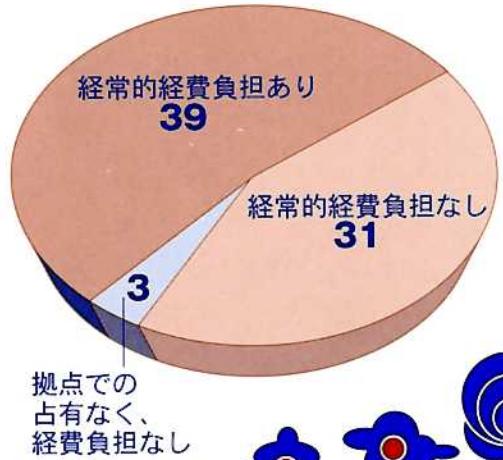


④駐在員への手当（母数は定期駐在体制のある64地区）



⑤拠点にかかる経常的な経費

拠点にかかる経常的経費の負担（単位：地区）



調査では、この他、活動拠点の使用形態、経常経費の支出金額とその内容、設置に際して要した経費の支出金額とその内容等についても、ご回答をお寄せいただきました。

詳しい内容は、いずれ報告書としてまとめ、各地区的関係者にお配りする予定です。

ひろめる「あなたのやさしさ発見！」

「やさしさ発見プログラム実践セミナー」を開催しました。
 (平成21年1月26日[月] 於・東区総合福祉センター)

広島市社協では、平成18年度から「やさしさ発見プログラム事業」を3年間のモデル事業として試行してきましたが、その成果や課題を確認しあうとともに、今後更にこの事業を発展させていくことを目的として、「やさしさ発見プログラム実践セミナー」を開催しました。

出席者は、地区社協関係者、民生委員児童委員、学校・PTA関係者、福祉体験学習サポーター（講師・学習協力者）、そして、障害者団体や一般の方々等、総勢145名。皆さんそれぞれの立場で福祉教育についてあらためて考えていただく、良い機会となりました。

「やさしさ発見プログラム事業」とは

福祉の動向を背景に、子どもから大人までを対象とした福祉教育を生涯学習の位置づけとして実施するものです。希望する団体に対し、「体験！発見！ほっとけん!!!」の学習過程を踏んでいる体験型学習の開催を支援しています。

具体的には、学習プログラムの例示、企画相談、講師・学習協力者の紹介、必要経費の助成等です。学習プログラムは、高齢者擬似体験・視覚障害者理解・聴覚障害者理解等様々です。これまでのところ、この事業の利用者は、主に、小学校・中学校ですが、高等学校や大学・企業・地域等でも大いにご利用ください。



当日は、この3年間でどのような「体験！発見！ほっとけん!!!」が展開されたのかの基調報告に続き、実践報告として、庚午小学校、東原中学校、黄金山地区社会福祉協議会の方々に、それぞれの立場での取り組みを発表していただきました。

今回は、このうち庚午小学校による取り組みを紹介させて頂きます。

～・～・～・～・～・～・～

庚午小学校では、1年生から6年生まで、それにテーマを決めた福祉教育が行なわれています。例えば4年生では、車椅子体験とバリアフリーについての学習ですが、いすれも当事者をお招きして体験学習を実施しています。これは、この時期に、様々な人の視点に立って自分達の生活を見直していくことが出来るようになつて欲しいといふ、学校の思いに基づいています。

講師としてお招きした車椅子ユーザーの掛江さんは、社会には四つのバリアがあるというお



話をしてもらいました。

一つ目が物理的バリア、二つ目は将来のバリア、三つ目が楽しみのバリア、四つ目は心のバリアです。中でも子ども達の心に一番残っていたのは、心のバリアについてで、何気ない言葉が人を傷つけることがあるということを、改めて感じることができたようです。

また、ボランティアグループ「男のつどい」の方々からは、車椅子の正しい使い方について教えてもらいました。これらの取り組みは、PTC活動としても行われ、保護者が区社会福祉協議会や学校・講師と調整を行なつたり、体験学習・調べ学習に参加するなど、積極的に参画しています。このように、子どもと保護者、教員が同じ体験をすることは、意識の共有化にもつながったようです。

～・～・～・～・～・～・～



「中福祉・中負担」

広島市社会福祉協議会
会長 古川 隆

先般の国会で麻生首相が、今後の日本の社会福祉の理念として「中福祉・中負担」を示した。ところが、この言葉は、「何となくは分かるがはっきりしない」というのが、ごく一般的の受け取り方のようだ。インターネット上でも「ハイリスクとか低リターンなどの言葉はあるが、中負担などは聞いたことがない」などの意見がみられた。

日本の社会福祉は、その淵源を辿ると、光明皇后の「施薬院」などにたどり着く。しかし、その時代のものは、今でいえば完全に「慈善」の領域である。

諸外国に目を向けると、「社会福祉」という言葉が最初に使われたのは、1935年の大恐慌の際にアメリカで制定された「社会保障法」(Social Security Act)であった。しかし、実際のところは、ニューディール政策の一環として、低所得者にお金を給付すればすぐに消費に回されるという考えに基づき、「年金」や「失業保険」などによって有効需要を作り出すことで、不況から脱却すること狙いとしたものであった。

今で言う「社会福祉」は、第二次世界大戦中、戦後の国家目標として何を掲げるべきかが論じられたときに浮かび上がってきたと言わされている。チャーチルの委嘱を受けたイギリスのベッヴァリッジは、1942年「社会保障および関連サービス」として、画期的で重要な提言を行った。

大戦後ヨーロッパは、「平等」「所得の再配分」「公の関わり方」などの問題に取り組むこととなった。1950年代から60年代にかけては、欧州では経済成長と完全雇用が実現された時代であり、社会民主主義系の政権を中心に各国とも社会福祉の充実が図られた。

一方アメリカでは、もともと「自由」や「自己責任」が建国当初からの理念であり、個人の生活に対する国家の介入は好ましくないとの考え方がある、伝統的に社会を支配している。

このように、大戦後、ヨーロッパとアメリカは「福祉」の面で違った道を歩むこととなり、「公助」を中心の北欧三国に代表されるような、全国民を対象に平等の名の下「税金」を充てる「高福祉・高負担」と、民間保険を中心に国家の関与は最低限とし、自立・自助やボランティアをモットーとする「低福祉・低負担」とに分かれた。

もっとも、ヨーロッパでも、各国の歴史や施策の違いにより、ドイツ・フランスなどでは社会保険を中心にお金も所得比例的な制度が取られ、これが「中福祉・中負担」とされてきた。イギリスは、大戦後当初は北欧型を目指していたようであるが、サッチャー首相の時代から方向性を変え、その後はアメリカ型に近づいている。

我が国に目を戻すと、日本の戦後福祉は、税金と保険の役割があいまいに入り混じってきた。決して「公助」中心とはなっておらず、「共助」を重視し、「自助」も必要としている。しかし、アメリカ型とは違い、国民皆保険・皆年金はすでに昭和36年（1961年）から実施されており、分類すればもともと国際社会の中では、ドイツのような「中福祉・中負担」である。

こういった点を考慮すると、冒頭の麻生首相の発言は、別に批判されるものではなく、日本の従来のこの方向性を改めて確認したものと言えよう。

「暮らしの道しるべ」第12版を 発行しました！

広島市社協では、冊子「暮らしの道しるべ」を
一年に一回発行しています。

「暮らしの道しるべ」とは？

専門的な知識や判断が必要とされる相談について、各相談機関の所在地やそれぞれが受ける相談内容の掲載をしています。冊子発行とあわせ、本会ホームページ上にも同様の情報を掲載しています。相談内容に合った相談窓口の検索にお役立てください。

なお、冊子をご希望の方は、広島市社会福祉協議会 福祉課 事業係までお問い合わせください。（電話番号 243-0051（代表））

今年も
たくさん
の愛
が届きました

平成20年度の共同募金運動も、皆さま方のおかげをもちまして、9千842万1104円（平成21年3月4日現在）の募金のご協力をいただきました。心より、厚くお礼申し上げます。

なお、お寄せいただきました募金は「高齢者や障害者のふれあい・いきいきサロンづくり」「一人暮らし高齢者への配食活動」「障害児のつどい」「地区ボランティアバンクづくり」などの事業に活用させていただきます。

地域福祉の向上のため、今後とも共同募金運動へのご支援・ご協力をお願い申し上げます。



お問い合わせ先

☎243-0051
FAX243-0032

広島市共同募金会
〒730-0052
中区千田町1-9-43
広島市社会福祉センター内

平成20年度
共同募金へのご協力
ありがとうございました



平成21年度 広島市社会福祉協議会事業計画・予算

【事業計画】

平成21年度広島市社会福祉協議会の事業計画では、「地域福祉推進第6次5か年計画」の推進を重点事業に位置づけ、5か年計画のキーワードである「たすけあう」「ささえる」「ひろめる」「ととのえる」のもとに、4つの基本目標を立てました。

基本目標1：「安全・安心・こころ豊かに暮らせる地域づくり」

主な事業内容	主な支出予算
①地区社協の福祉推進機能の強化 ア：新・福祉のまちづくり総合推進事業の推進 イ：福祉のまちづくりプランの策定支援 ウ：地区社協活動推進拠点の整備支援	区社協育成、福祉のまちづくり支援、老人大学、ちびっこ広場整備、基金運営、法人運営
②施設との協働によるまちづくり 福祉施設のもつ拠点性や専門性とのつながりを深め、小地域における福祉活動を推進	
③高齢の人や障害のある人たちの活動支援 ア：当事者・家族の主体的活動の支援 イ：地域の各種行事・活動への参加支援	

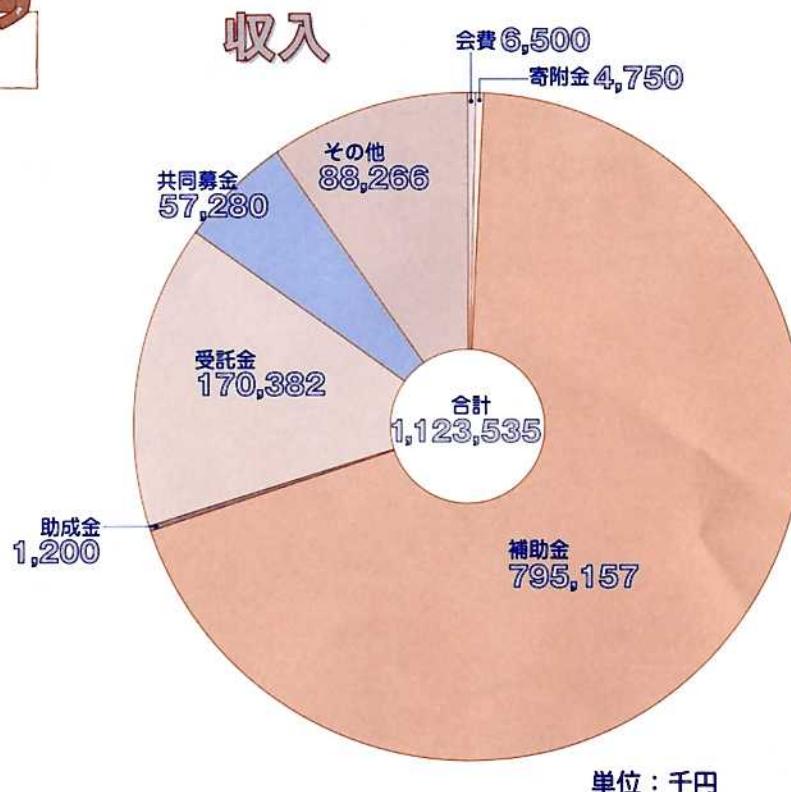


基本目標2：「一人ひとりの暮らしをささえる」

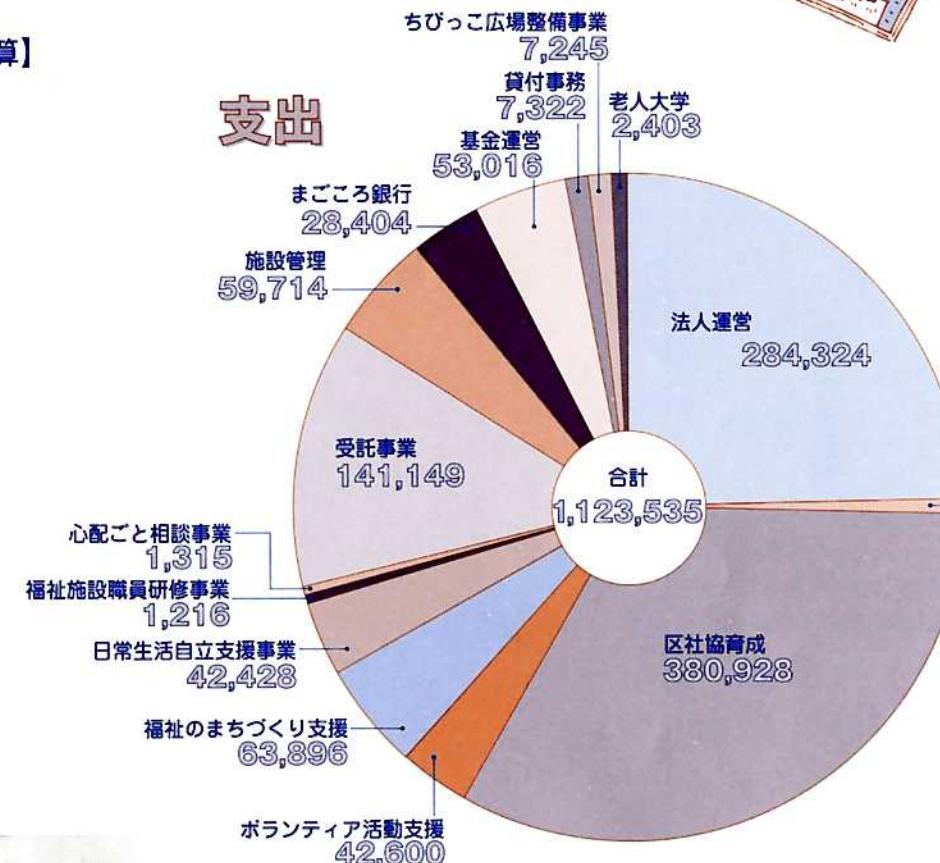
主な事業内容	主な支出予算
①福祉サービス利用援助事業「かけはし」実施体制の強化 ア：トータルコーディネーター（総合相談員）の配置による相談機能の充実 イ：社協が法人として「成年後見人」になることについての具体的な検討	日常生活自立支援事業、心配ごと相談事業、受託事業、貸付事業、福祉のまちづくり支援
②在宅福祉サービスの充実 広島市障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の受託	



会費、寄付金、共同募金は、予算全体に占める割合こそ多くありませんが、社協の基本である地区社協関係事業に主に充てられる大切な財源です。
平成21年度も引き続き、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。



【予算】



平成21年度は、「地域福祉推進第6次5か年計画」実施の2年目です。小地域における活動を原点に、住民一人ひとりの参加・参画を得ながら、行政や福祉施設、関係機関・団体との連携・協働のもと、「ささえあいのまち 広島」をめざして、「地域でささえあう仕組み」をつくるための事業・活動の推進に努めます。



ひろめる



ととのえ



FAX 2243-3003 3521

まごころ銀行では、香典返しなどの慶弔返礼金、チャリティバザー・やコンサートの収益金など善意の預託(寄付金)をお受け

まじころ銀行への
ご協力ありがとうございました

本会までごろ銀行に、次の皆さまから尊いご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

●一般寄付預託者

鯉城水泳団、広島市老人大学大学祭実行委員会
有限会社正木工業 代表取締役 正木 宏明、
林 俊之、ミレニアムリテイリンググループ労
働組合、広島市老人大学20期生(はたち会)一同
宗教法人 真如苑、山口 マリ枝、舟入川中寿
光会、NPO法人広島鯉城断酒会、
他2件、匿名2件

●香典返し・見舞い返し預託者

● 物品預託者

AED

小林製薬グループ、広島市私立保育園協会、
峯グループ、成和産業株式会社 代表取締役
社長 高橋英富



ご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。これからも、地域福祉を推進する本会をご理解いただき、さまざまな地域活動に積極的に参加していくとともに、新年度におきましても引き続き、賛助会員としてご支援・ご協力をぜひお願いいたします。

個人
現在まで 1,144人 2,307口

次の方々から賛助会員のお申し込みがあります
した。【平成20年9月1日～平成21年3
月4日（敬称略 五十音順）】

賛助会員へのご協力
ありがとうございます

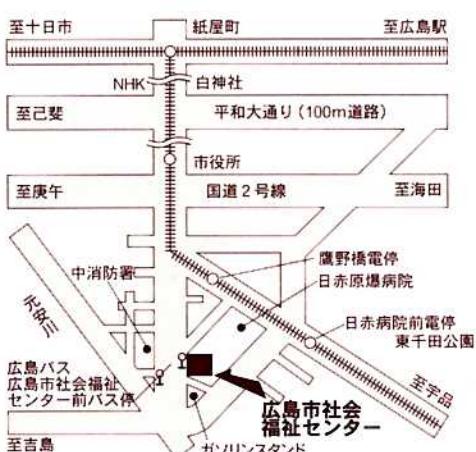
広島市社会福祉センターの
会議室やホールをご利用ください。

社会福祉センターは、市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るために設置された施設です。

このセンターには、ちょっとした会議やミーティングなどに利用できる大小の会議室や講演会などが開催できる最大定員350名のホールなどがあります。

皆様のご利用をお待ちしております。

社会福祉法人
広島市社会福祉協議会
〒730-0052 中区千田町1-9-43
広島市社会福祉センター内
☎243-0051
FAX243-0032
URL <http://shakyo-hiroshima.jp>



所 在 地：広島市中区毛田町 1-9-43

(中消防署の正面に向い)

TEL (082) 243-0051 FAX (082) 243-0032

利用時間：午前9時から午後9時まで

休館日：毎月第3日曜日・8月6日・年末年始

(12月29日～翌年1月3日)

受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで

(土・日曜日・祝日・休館日は除きます。)

▼▽▼本会ホームページ内に詳しく紹介しています。▼▽▼
http://shakyo-hiroshima.jp/kyougikai/fu_shoukai.html